

守れますか？ “あなたの命” “あなたの家族” 地震への備えは？

家の中の安全対策

建物が無事でも家具などが転倒すると、下敷きになってけがをしたり、室内が散乱することで逃げ遅れてしまいます。家具などは壁に固定するなど転倒・落下防止対策をしましょう。

■家具などの転倒・落下防止

- L字型金具やワイヤー、突っ張り棒などで壁や天井に固定する
- 家具の下にゴムシートを敷いて滑り止め
- 開き戸には開かないように留め金を付ける
- 食器棚などのガラスには飛散防止フィルムを貼る

■家具の配置の工夫

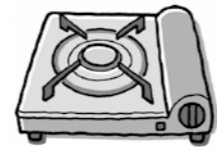
- 転倒した家具が出入り口をふさがないように、家具の向きや配置を工夫する
- 寝室の就寝部分の近くには置かない

ライフラインの停止に備えておく

電気・水道などのライフラインが止まった時のために備えておきましょう。



懐中電灯



携帯用ガスコンロ



水

調べて安心わが家の耐震

震度6以上の巨大地震が発生したとき、もしかしたら逃げる間もなく古い家は一瞬で崩れ落ちるかもしれません。わが家の耐震を知っておきましょう。

町では、耐震診断と耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。また被災した住宅の建て替えや補修、住宅購入の資金を金融機関から借り入れた方に利子の一部を補助します。

■木造住宅耐震診断補助金

- 昭和56年5月以前に建築着工された自己が所有し、かつ居住している木造住宅（併用住宅の場合は居住部分が延べ床面積の1/2以上のもの）の耐震診断を実施する方
- 補助率 1/2 ● 上限 4万円

改修が必要だと診断されたら・・・

■木造住宅耐震改修補助金

- 昭和56年5月以前に建築着工された自己が所有し、かつ居住している木造住宅（併用住宅の場合は居住部分が延べ床面積の1/2以上のもの）であり、その耐震診断結果が「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅を「倒壊しない」または「一応倒壊しない」のレベルまで耐震性能を向上させる改修を実施する方
- 補助率 1/3 ● 上限 50万円

■被災者住宅再建資金利子補給事業

- 東日本大震災で被災した自己または親族が所有し、かつ居住している住宅の建て替えや補修、またはそれに代わる住宅の購入を町内で行うため、その資金を金融機関から借り入れた方
- 利子補給対象借入金範囲 100万円～500万円
- 利子補給率 2%
- 利子補給期間 5年

お問い合わせ ● 都市整備課都市計画係 ☎ 76-5407

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」がとても大切です。防災対策には、これで十分、絶対大丈夫ということはありません。しかし、一人ひとりが身の安全の守り方を知り、日ごろの備えと災害発生時の行動を確認しておくことで、被害を最小限に抑えることができます。また、生き延びていくための水や食料などの備えも必要となります。

非常持ち出し品（例）

大震災により被害が広域にわたった場合、必要な物資が思うように手に入らないことがあります。家族構成などを考えて必要な物を用意しておきましょう。



- 飲料水
- 食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）
- 懐中電灯
- 救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
- ヘルメット
- 防災頭巾
- マスク
- 軍手
- 衣類
- 下着
- 毛布、タオル
- 携帯ラジオ
- 使い捨てカイロ
- ウェットティッシュ
- 洗面用具
- お薬手帳（医療機関受診者）

避難場所を確認しておく

家族みんなで避難する場所を確認しておきましょう

- 両手が使えるように荷物は背負い、ヘルメットや防災頭巾をかぶって動きやすい服装（長そで・長ズボン・底の厚い靴）で避難する
- 近くに田畑・空き地がある場合は、一時的にそこへ避難する
- 家族に介護が必要な方がいる場合は、誰が連れていくか事前に決めておく
- 避難場所

多古第一地区		久賀地区	
多古第一小学校	○	久賀小学校	○
多古町民牛尾運動場	○	十余三小学校跡地	
多古中学校	○	興新小学校跡地	
多古高等学校	○	久賀小学校跡地	
多古第二地区		中地区	
多古第二小学校	○	中村小学校	○
多古第二小学校一畑校舎跡地		常磐地区	
		常磐小学校	○

※ ○は避難所（体育館）と併設

- 避難場所とは・・・火災の延焼や余震などによる危険が迫ったときに、地域住民や帰宅困難者などが避難することができ、避難生活を送る避難所までの避難路の安全性が確保されている場所。（小中学校、高等学校のグラウンドなど）
- 避難所とは・・・地震などの災害により住家が全半壊、全半焼などした場合に、被災者が一定期間避難生活を送るための施設。（小中学校、高等学校の体育館など）